

平成 28 年

第 3 回

薩摩川内市教育委員会
(臨時会)

会 議 録

平成 28 年 3 月 6 日

第3回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成28年3月6日(日)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 初田 健
委員 上川 幸子 教育長 上屋 和夫
- 4 欠席委員 委員 坂口 由一
- 5 説明のために出席した職・氏名
教育部長 中川 清 教育総務課長 鮫島 芳文
学校教育課長 原之園健児
- 6 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男
- 7 傍聴者 なし
- 8 日 程
(1) 付議する事件
議案第1号 県費負担教職員の定期異動に係る内申について【非公開】
議案第2号 教育委員会事務局職員(幼稚園教諭、学校主事)の任免について
【非公開】
(2) その他

開会時間 10時00分

委員 長 ただいまから平成28年第3回薩摩川内市教育委員会臨時会を開会します。
委員 長 会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名し
ます。

委員 長 本日の議案第1号 県費負担教職員の定期異動に係る内申について、及び議
案第2号 教育委員会事務局職員（幼稚園教諭、学校主事）の任免について
は、人事に関する議案でありますので、これらを非公開としたいと思いま
すが、ご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）

委員 長 これらについては、非公開といたします。

【県費負担教職員の定期異動に係る内申について】

（非公開） 原案のとおり可決

【教育委員会事務局職員（幼稚園教諭、学校主事）の任免について】

（非公開） 原案のとおり可決

委員 長 その他で委員の皆さんから何かありませんか。

委員 長 事務局から報告等はありませんか。

委員 長 以上で平成28年第3回薩摩川内市教育委員会臨時会を終了いたします。
ありがとうございました。

平成 28 年

第 4 回

薩摩川内市教育委員会

(定例会)

会 議 録

平成 28 年 3 月 23 日

第4回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成28年3月23日(水)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 初田 健
委員 上川 幸子 委員 坂口 由一
教育長 上屋 和夫

4 説明のために出席した職・氏名

教育部長	中川 清	教育総務課長	鮫島 芳文
学校教育課長	原之園健児	社会教育課長	徳留真理子
文化課長	岩元ひとみ	少年自然の家所長	峯 満彦
中央図書館長	本野 啓三		

5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍聴者 なし

7 日 程

(3) 会議録承認

(4) 諸般報告

(5) 付議する事件

議案第3号 学校施設整備室を設置するための関係規則の整備等に関する規則の制定について

議案第4号 薩摩川内市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第5号 薩摩川内市立学校嘱託員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第6号 平成28年度薩摩川内市教育委員会の基本方針について

議案第7号 職員の分限処分について【非公開】

(6) その他

①4月行事予定について

②その他

開会時間 13時30分

委員長 ただいまから平成28年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。
委員長 平成28年第2回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(はいの声あり)

委員長 平成28年第2回定例会会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりでありますが、議案第7号職員の分限処分については、個人情報扱う議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声があった場合)

委員長 これについては、非公開といたします。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員長 次に学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員 広島県で万引きに係る内申書の取り扱いに関連して、中学生が自殺をしたという事件が起きました。本市での内申書の取扱いはどのようになっていますか。

学校教育課長 推薦書と内申書の二通りあり、それぞれ各学校で作った基準に従い内申書の作成をしています。今回の事件を受け、各学校の基準を取り寄せて内容の確認をしているところです。気になるところがあれば、学校に指導したいと考えています。

委員 小規模の中学校は、1年生で担任した先生がそのまま3年生まで持ち上げりその学年を担当するというケースが多いように感じます。このようにすれば広島のようなことも起こりにくいのではないかと思います。

教育長 本市の場合は、基本的に1年時の担任が3年間持ち上がります。転出がありますので入れ替わりはありますが、基本的に持ち上がりになります。1年時の万引きが尾を引いて内申書に影響があるのは、教育的ではないと考えます。本市では十分気をつけるようにします。

委員長 フッ化物洗口についてですが、新年度になると新しい先生が来られます。その際の連携はどのようにされるのか。また、フッ化物洗口をすれば虫歯がなくなると安心するのは、まずいのではないかと感じています。歯茎のブラッシングを含め歯磨きはしっかりとやっていただきたいと思います。もう1点は、安定ヨウ素剤を5km圏内に配布するというものでした。水引

小学校は5 km圏内ですが湯田地区や西方地区から通学する児童はどうなりますか。前回は質問がありましたが、もう1回教えてください。

学校教育課長 フッ化物洗口についてですが、現在、48校中、47校が実施しており、あと1校も新年度から実施することになっています。正しく理解してもらうことが大事ですので、新入生やその保護者にも説明しなければいけません。また、フッ化物洗口の手引書を作成して各学校に配布をしており、必要に応じてこちらからも出向いて説明をします。4月に新しく来られる教職員にも理解してもらうための研修会をすることにしています。安定ヨウ素剤については、県の薬務課と協議を進めているところですが、5 km圏内の学校に配備することで検討をしています。具体的には水引小・水引中、峰山小、高江中になります。5 km圏外から通勤している先生方や5 km圏外から通学する湯田、西方の子供たちがいますが、この子供たちも対象にしています。この子供たちへの説明会と問診をすることになっています。

委員長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員 わくわく薩摩川内土曜塾の参加状況で参加者が募集定員を上回っているところがありますが、対応できたのでしょうか。

社会教育課長 はい。対応できています。

委員長 他に質問はありませんか。次に文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の6ページ、7ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員 まごころ文学館で開催された、アルファー写真展の内容を教えてください。
文化課長 女性だけの写真同好会で、撮られた写真を企画展示室を利用して年に1回展示されています。

委員長 トシドンのユネスコ無形文化遺産についてですが、子供たちが減少して伝統的な行事を守っていくのが難しいのではと思っていますが、どのような状況ですか。

文化課長 今回6つの保存会が集まりましたが、おっしゃるように子供が少なくなり存続が危ぶまれる状態ではあります。ただ、幼児期の躰や教育という昔ながらのやり方を守り、メディアに露出したりすることはしないとおっしゃっています。全国的な少子化の問題であり、今後どのようにするかいずれは考えなければいけません。今はこのままやっていくという保存会の意向を尊重したいと考えています。

教育長 一番の課題は、子供がいけないということです。12月31日にやらなければ廃れていきますので、企画展など何らかの形でやらなければいけないと

思います。

委員長 次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の 8 ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員 21日にリバーフロントマルシェが開催され、少年自然の家が竹箸と竹スプーンを小刀やペーパーを使って加工するという企画をやっておられました。少年自然の家のPRという面からも非常にいい取り組みだなと思いました。

委員長 色々な催しがある時に、少年自然の家は出てきてもらっていますよね。

委員長 次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の 9 ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員長 以上で諸般報告を終わります。

【学校施設整備室を設置するための関係規則の整備等に関する規則の制定について】

委員長 続きまして、議案第 3 号学校施設整備室を設置するための関係規則の整備等に関する規則の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の 1 ページから 5 ページ、及び議案資料の 1 ページから 18 ページで主に学校施設整備室の設置及び学校教育課学事グループの事務を教育総務課に移管することに伴う事務分掌等について説明

委員長 何か質問はありませんか。

委員長 議案第 3 号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部を改正する訓令の制定について】

委員長 続きまして、議案第 4 号薩摩川内市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の 6 ページから 8 ページ及び議案資料の 19 ページから 22 ページで学校施設整備室を設置することに伴い事務決裁規程を整備する旨を説明

委員長 何か質問はありませんか。

委員長 議案第 4 号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立学校嘱託員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について】

委員 長 続きまして、議案第5号薩摩川内市立学校嘱託員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の9ページ、10ページで学校司書補業務嘱託員のうち、司書の資格を持つ者を学校司書業務嘱託員として委嘱する旨を説明

委員 長 何か質問はありませんか。

委員 長 議案第5号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【平成28年度薩摩川内市教育委員会の基本方針について】

委員 長 続きまして、議案第6号平成28年度薩摩川内市教育委員会の基本方針について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の11ページ、12ページ及び別紙議案資料で本市教育行政の運営に関する基本方針について、教育総務課・学校施設整備室は小中一貫校の計画的整備の推進、校舎の外壁落下防止改修、隈之城小屋体屋根改修を、学校教育課は副読本「ふるさと薩摩川内」の作成・活用、小中一貫教育フォーラム開催、ICT支援員の活用推進、全小中学校でフッ化物洗口の実施を、社会教育課は青少年フレッシュ体験事業の充実、わくわく薩摩川内土曜塾の充実、中央公民館空調設備改修を、文化課は甌島ツーリズム推進協議会と甌ミュージアム恐竜化石博物館構想の連携、川内川流域における古墳の調査研究の推進を、少年自然の家はわくわく薩摩川内土曜塾の体験学習の推進を、中央図書館は各分館との連携による資料の活用、異動図書館、貸出文庫及び宅配サービスの実施など主に変更点を説明。

委員 長 何か質問はありませんか。

委員 長 議案第6号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【職員の分限処分について】

(非公開) 事務局職員の休職について原案のとおり可決

- 委員 長 4月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。
(各課所長が資料の10ページから13ページで説明)
- 委員 長 行事予定について、質問はありませんか。
- 委員 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。
- 委員 長 事務局から何かありませんか。
- 学校教育課長 (転出あいさつ)
- 文化課長 (退職あいさつ)
- 委員 長 以上で平成28年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございました。